明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報
編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔府令・省令〕
○犯罪による収益の移転防止に関する法律施行規則の一部を改正する命令（内閣府・総務・法務・財務・厚生労働・農林水産・経済産業・国土交通二）　二
〔省　令〕
○外国為替に関する省令の一部を改正する省令（財務三七）　二
〔規　則〕
○古物営業法施行規則の一部を改正する規則（国家公安委九）　三
〔告　示〕
○日本国に帰化を許可する件（法務一一二）　三
○円借款の支出期間の延長に関する日本国政府とアルバニア共和国政府との間の口上書の交換に関する件（外務二二五、二二六）　四
○バングラデシュ人民共和国におけるバシャンチャール島及びコックスバザール県におけるミャンマーからの避難民のための人道支援計画のための贈与に関する日本国政府と国際連合難民高等弁務官事務所との間の書簡の交換に関する件（同二二七）　四
○技術教育のための機材整備計画のための贈与に関する日本国政府とバングラデシュ人民共和国政府との間の書簡の交換に関する件（同二二八）　五
○行政運営研究・人材育成施設整備計画のための贈与に関する取極の修正に関する日本国政府とブータン王国政府との間の書簡の交換に関する件（同二二九）　五
○デジタル地形図整備計画のための贈与に関する取極の修正に関する日本国政府とブータン王国政府との間の書簡の交換に関する件（同二三〇）　六
○農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律第十五条第一項、第十六条第一項及び第十七条第一項の主務大臣が定める輸出先国を定める件の一部を改正する件（財務・厚生労働・農林水産一）　六
○関係行政機関が所管する法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則第二条第二項第六号、第三条、第四条、第八条及び第十条第三号の規定に基づき、財務省が関係行政機関に属する行政機関として所管する法令のうち、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に係る電子情報処理組織による手続等を定める件の一部を改正する件（国税庁一九）　七
○出願公表後に品種登録出願を取り下げた件（農林水産五八九）　七
○道路に関する件（関東地方整備局一三六）　七
○道路に関する件（中部地方整備局七三）　七
○都市計画に関する件（九州地方整備局九一）　七
〔国会事項〕
〔人事異動〕
内閣　内閣府　法務省　七
〔皇室事項〕
〔官庁報告〕
官庁事項　七
貸金業法第三十三条第二項の規定による日本貸金業協会からの届出に関する公示（金融庁）　七
労　働
労働保険審査官及び労働保険審査会法第五条の規定に基づく関係事業主を代表する者の候補者の推薦について（厚生労働省）　七
〔公　告〕
諸事項
裁判所
相続、公示催告、失踪、破産、免責、特別清算、再生、所有者不明関係　八
会社その他　三〇